

## 最近の WIPO の動き (10)

世界知的所有権機関 (WIPO) 日本事務所 \*

## 1. はじめにー WIPO の今後の戦略に関する議論ー

現在、WIPO は中期戦略計画 2016-2021 (Medium-term Strategic Plan 2016-2021) の最終年という位置づけになっており、次の中期戦略計画 2022-2026 の策定に向けた議論と、来年 2022 年からの 2 か年に向けたプログラム (Program of Work and Budget for 2022/23) の策定に向けた議論が並行して行われている。本年 7 月に開催された第 32 回計画予算委員会 (Program and Budget Committee, PBC) では、加盟国間での議論が行われ<sup>1)</sup>、本会合の場で、WIPO ダレン・タン事務局長は、「これまで IP エコシステムの恩恵をあまり受けてこなかった若者、女性、中小企業などにも、重点的に取り組んでいきたいと考えています。また、持続可能な開発を強化し、地球規模課題に対処するために、外部のステークホルダーや、国連機関、その他の国際機関のパートナーとの協力関係を強化していきます。」と述べた。これらの計画、プログラムは、WIPO の現体制下で初めて策定されるものであり、今後の WIPO の活動の方向性を示すものとして、ぜひご注目いただきたい。

本稿では、上記会合の場でタン事務局長からも言及されたように、現在 WIPO が注力しているトピックの一つである中小企業支援策の最近の取り組みとして、WIPO 仲裁調停センターの中小企業に対する割引サービス、WIPO が公表したスタートアップ向けの知財ガイドについて紹介するとともに、地球規模課題、とりわけ環境問題に向けた施策である「WIPO GREEN」の最近の活動を紹介します。

## 2. WIPO 仲裁調停センターが中小企業向けの割引サービスを開始

WIPO 仲裁調停センターは、世界中のビジネスの大部分を占める中小企業をサポートするための新たな取り組みとして、中小企業向けの特定のサービスの割引を発表した<sup>2)</sup>。これにより、本年 7 月 1 日以降、WIPO 仲裁調停センターは、一方または両方の当事者が中小企業、または最大 250 人の従業員を抱える企業である場合に、調停および仲裁を行う際の手数料を 25% 削減することとなった。

WIPO 仲裁調停センターは、知的財産・技術に関する商事紛争の裁判外紛争処理手続 (ADR) による解決を目指す当事者を支援するためのサービスを提供しており、そのオフィスはジュネーブとシンガポールに所在し、世界中の者が利用することができる<sup>3)</sup>。紛争当事者は、ADR を効果的に活用することで、紛争処理にかかる時間と費用を節減することができる。

中小企業の場合、事業を拡大していく中で、知的財産の開発や利用に関連した紛争、特に海外の当事者との間で紛争が発生した場合、裁判所での訴訟は、コスト面、手続き面等で苦慮する場合も

\* WIPO の外部事務所の 1 つ。東京・霞が関に位置する。詳しくは、WIPO 日本事務所のウェブページをご覧ください：

<https://www.wipo.int/about-wipo/ja/offices/japan/>

また、WIPO や WIPO 日本事務所の主要な活動については、ニュースレター (四季報) にて定期配信中：  
[https://www3.wipo.int/newsletters/ja/#wipo\\_japan](https://www3.wipo.int/newsletters/ja/#wipo_japan)

多い。この課題を解決すべく、WIPO の仲裁・調停サービスの利用者の 37% をすでに占めている中小企業の支援を目的に、本割引サービスは開始された。特に調停は、中小企業にとって、裁判所での訴訟によらずに紛争を解決するための時間的・費用的に有利な方法であり、守秘義務を守りながら効果的な結果を得ることができるものである。

昨年の COVID-19 のパンデミック以降、WIPO ADR の大部分はオンラインで行われており、必要なオンラインツールも無料で提供されている。また、WIPO ADR における調停の和解率は、前年の 70% から 78% に上昇し、2021 年も上昇傾向となっており、非常に高い水準と言える。現状、日本企業による WIPO ADR の利用は多くない状況であるが、上記中小企業への支援策も契機となり、日本の中小企業による WIPO ADR の活用が進むことが期待される。

### 3. スタートアップ向けの知財ガイド「Enterprising Ideas」を公表

WIPO では、本年 4 月 26 日の世界知的所有権の日<sup>4)</sup>のテーマを「知的財産 (IP) と中小企業 (SMEs) : あなたのアイデアで新しい事業を」として、世界各国でプロモーション活動を実施したり、様々な中小企業向けのコンテンツを提供する<sup>5)</sup>など、中小企業向けの情報発信を強化している。

このような中、本年 6 月、WIPO はスタートアップ向けの知財ガイド「Enterprising Ideas」を公表した<sup>6)</sup>。本知財ガイドは、WIPO が公表している“Intellectual Property for Business”シリーズの第 6 版という位置づけであり、中小企業がなぜ知財に注意を払う必要があるのか、知財活用からどのようなメリットが得られるか、等について、分かりやすく包括的に説明したものである。

本ガイドでは、ステップバイステップのガイダンス、便利なケーススタディ、簡単なチェックリストを通じて、中小企業が知財を活用して競争力を維持し、リスクを管理する方法を示している。このガイドは、革新的な技術に基づき市場に参入するスタートアップ向けに書かれており、知財シ

ステムをこれから活用する起業家にとって有益なものと考えられる。

WIPO では、これ以外にも、知財制度をこれから活用する中小企業やスタートアップを念頭にした取組として、オンラインの無料知財診断ツール「WIPO IP Diagnostics」<sup>7)</sup>を既に提供しているが、WIPO 日本事務所では、この日本語版を準備し、本年中にもリリースする予定である。また、12 月には国内外の中小企業等を対象に「グローバルな時代におけるイノベーション」と題したシンポジウムを開催するなど、今後も WIPO 日本事務所では、将来のイノベーターとなり得る中小企業やスタートアップに向け、知財の重要性や役割を分かりやすく伝えるための活動を行っていく所存である。

## 4. WIPO GREEN に関する最近の取り組み

### ① WIPO GREEN 促進プロジェクト：インドネシアのパーム油価値化プロジェクト

WIPO GREEN 促進プロジェクトは、特定の地域と技術領域に焦点を当て、現地パートナーと協調しつつ、現地の環境技術のニーズ調査や、技術提供者、技術希望者等が実際に集まってマッチングを進めるイベント等を行うものであり、その目的は、当該地域、技術領域の展望と関連知識を生み出し、国内外の様々なネットワークを構築することである。ここでは、本年の WIPO GREEN 促進プロジェクトの一つであるインドネシアの「パーム油廃棄物の価値向上策」に関するプログラムの進捗と、今回新たに特定された環境技術のニーズについて紹介する。

インドネシアは世界最大のパーム油生産国であり、国内に 600 以上のパーム油工場があり、2020 年には約 4,830 万トンのパーム油を生産している。この事業の環境面での課題の 1 つは、パーム油の生産時の副産物であるパーム油工場廃水 (POME) に関するもので、これは水、油、固体粒子や繊維の無毒な混合物である。粗パーム油 1 トンにつき、最大 7.5 トンの水が必要とされ、この水の 50% 以上が最終的に POME として排出さ

れると推定されている。この廃水は有機物を非常に多く含んでおり、一般的にはラグーンとも呼ばれる大きな開放型の池に貯蔵される。これは、非常に強力な温室効果ガスであるメタンの大量排出を引き起こす可能性があり、地域の河川システムに放出されたときに動植物に被害を与える可能性がある。しかし、有機物の含有量が高いということは、同時に、バイオガスの生産やその他の環境に優しいリサイクルの大きな可能性があることも意味する。本促進プロジェクトでは、WIPO は環境 NGO である Winrock International と協力し、パーム油工場の POME の管理・利用に関する環境技術の解決策と、既存の技術的解決策とのマッチングを図っている。

以下、今回特定された現地の環境技術のニーズを 4 つ紹介する。

#### ○嫌気性消化槽排水の分離技術<sup>8)</sup>

期限：2022 年 6 月 29 日

場所：インドネシア、バンカ島

設備容量が 2 メガワットのバイオガス発電所は、毎時 35 トンの処理能力を持つ工場から POME の供給を受けている。この工場は、汚泥またはケーキ（脱水処理の過程で生じる汚泥を処理して固めたもの）を排水から分離し、ケーキを肥料として使用し、排水を土壌に対して再利用したり、さらなる処理に使用することに関心がある。ケーキの品質をさらに分析して、ミネラルの含有量を調べる必要がある。また、乾季になると工場水不足が発生するため、最終排水の再利用の可能性にも関心がある。

#### ○オープンラグーンを用いた既存の POME 処理による温室効果ガス (GHG) 排出量の削減<sup>9)</sup>

期限：2021 年 12 月 30 日

場所：インドネシア、ジャンビ州、ムアラブンゴ

工場の能力は毎時 60 トンであり、1 日の平均的な生の果房の処理量は 700~900 トンになる。この工場は、メタン回収プロジェクトやその他の POME 処理技術の合弁事業スキーム (Build-Own-Operate-Transfer 方式) を模索している。メタン

回収は、追加的な収益を生み出すことができるため、望ましい解決策である。工場には自前の植林地はなく、追加の電力需要もない。投資家にバイオガスや堆肥などの強力な買い手がいる場合に限り、投資家との協力を歓迎する。

#### ○パーム椰子空果房の処理<sup>10)</sup>

期限：2021 年 12 月 30 日

場所：インドネシア、ジャンビ州、ムアラブンゴ

毎時 60 トンの生産能力を持つこの工場では、1 日に約 140~180 トンの空果房 (EFB) が発生する。この固形廃棄物は、パーム油工場の負担となっている。害虫や病気が発生しやすい環境を作り、温室効果ガスを大気中に放出してしまう。工場では、この廃棄物を有機肥料に変え、持続可能な農業を促進する技術を探している。EFB の処理は、堆肥化プロセスなどで POME 処理と組み合わせることができる。

#### ○硫化水素含有量を削減する技術<sup>11)</sup>

期限：2022 年 6 月 29 日

場所：インドネシア、バンカ島

設備容量が 2 メガワットのバイオガス発電所は、毎時 35 トンの処理を行う工場から POME を受け取る。ここでは、エンジンまたは発電機に入る硫化水素 (H<sub>2</sub>S) のレベルを 500ppm から 200ppm 未満に下げることができる技術、メカニズム、または方法を必要としている。

以上、本促進プロジェクトの進捗状況を紹介させていただいたが、日本の企業、大学等が有する優れた技術、そして、日本の優れた技術による上記課題解決への期待は大きい。上記 4 つのニーズに該当する技術をお持ちの方は、WIPO 日本事務所までお気軽にご連絡いただきたい。

#### ②海洋汚染に対する WIPO GREEN の貢献

国連環境計画 (UNEP) の試算によれば、2050 年までに海におけるプラスチック廃棄物の量が魚の量を超過する可能性があるとされている。今日、海水には有害金属、プラスチック、製造された化

学物質、石油、都市・産業廃棄物、農薬、肥料、医薬化学品、農業排水、下水などが含まれているが、直接投棄されたものだけではなく、河川や大気中の雨からももたらされている。これらの物質のほとんどは、海洋生物と人間の両方にとって有害であり、汚染物質の中には、乳児の脳の発達の問題を起こしたり、成人の心血管疾患、認知症、癌のリスク増加に関係しているものもある。

WIPO GREENデータベースには、PATENTSCOPE<sup>12)</sup>から抽出されたデータを含む7万3,000件を超える技術情報が収録されており<sup>13)</sup>、海洋汚染の課題解決に結びつく可能性を秘める数々の技術も含まれている。今回、WIPOでは、世界の海洋汚染に対処する際に直面する課題を整理し、関連するグリーンテクノロジーを紹介する記事を公表した<sup>14)</sup>。当該記事では、(1) 海洋を汚染する油に関する分析とこれを除去する技術の紹介、(2) 農業廃棄物等に由来する窒素化合物による海洋汚染とこれにより発生するデッドゾーン（低酸素海域）等の環境問題、関連する技術の紹介、(3) 海洋中のプラスチックの増加やマイクロプラスチックによる海洋汚染とこれらを除去する技術の紹介、(4) 汚染物質の海への流入に係る課題と関連技術の紹介、がなされている。本記事中では、12のWIPO GREEN収録技術が紹介され、その中には、日本の株式会社日立製作所の高度な窒素処理-微生物固定化技術<sup>15)</sup>、株式会社リコーの流体浄化装置<sup>16)</sup>、本田技研工業株式会社のビーチクリーナー技術<sup>17)</sup>も含まれている。

海洋汚染に関しては、本年6月17日に一般社団法人日本知的財産協会（JIPA）主催のオンラインシンポジウム「クリーンオーシャンをテーマにWIPO GREENの活用を考える」が開催され<sup>18)</sup>、海洋ゴミ問題の現状、専門組織であるクリーン・オーシャン・マテリアル・アライアンス（CLOMA）の活動、各社が取り組む環境対策技術などの紹介が行われ、本分野における日本の貢献の可能性が強く示された。WIPO GREENのプラットフォームが契機となり、海洋汚染の解決に向けたグローバルな技術移転とさらなるイノベーションが創出されることが望まれる。

### ③環境技術に関する知財管理ワークショップ

本年6月17日および18日、WIPOはグリーン技術に焦点を当てたIPマネジメントクリニック（IP Management Clinic）を開催した<sup>19)</sup>。このプロジェクトでは、選ばれたグリーン技術を有する中小企業に対し、WIPOスタッフが知的財産商業化の専門家と共に、企業の知的財産管理戦略に関するフィードバックやガイダンスを通じて、具体的な支援を行った。グリーン技術関連の中小企業8社（日本のGSアライアンス株式会社と日之出産業株式会社を含む）がプレゼンテーションを行い、自社の事業戦略・知財戦略に加え、その課題について紹介し、3名の知的財産商業化の専門家、WIPO GREENおよびWIPOの知財ビジネス部の専門家、インテルおよびユニリーバの代表者から支援とフィードバックを受けた。WIPOからは、WIPOの取り組みや企業に提供できる支援を紹介するとともに、営業秘密の管理に関するプレゼンテーションを行い、シンガポール知的財産庁（IPOS）より、中小企業のIPマネジメントを支援するためのベストプラクティスが共有された。

グリーン技術の特許戦略やグリーン製品のブランディングに関するグループディスカッションでは、中小企業が知財戦略を立てる際に直面する課題として、資金調達、知財に関する認識やリソース不足等が顕在化した。今回のワークショップでの議論と成果をもとに、今後、WIPOでは、製品サイクルの様々な段階で考慮すべき知的財産の課題を決定するための段階的なアプローチであるIPマネジメントチェックリストを作成予定である。

WIPO GREENは、SDGsへの関心の高まり等を背景に産官学でその活動が活発化している。今後、日本の中小企業から、パートナーとしての参画、WIPO GREENデータベースに技術情報、さらにはニーズ情報の登録が進み、WIPO GREENを介して日本の中小企業発の環境技術がグローバルに普及していくことが期待される。

(注)

- 1) 関連する WIPO ウェブページ (英語) : [https://www.wipo.int/pressroom/en/articles/2021/article\\_0007.html](https://www.wipo.int/pressroom/en/articles/2021/article_0007.html)
- 2) 関連する WIPO ウェブページ (日本語) : [https://www.wipo.int/about-wipo/ja/offices/japan/news/2021/news\\_0032.html](https://www.wipo.int/about-wipo/ja/offices/japan/news/2021/news_0032.html)
- 3) WIPO ADR に関するウェブページ (日本語) : [https://www.wipo.int/ip-outreach/ja/ipday/2021/toptips/mediation\\_arbitration.html](https://www.wipo.int/ip-outreach/ja/ipday/2021/toptips/mediation_arbitration.html)
- 4) WIPO 設立条約が施行された 1970 年 4 月 26 日にちなみ指定された日であり, 知的財産権がイノベーションと創造性を促進する上で果たす役割を強調する機会として世界中でイベント等が開催。  
WIPO 日本事務所では, 記念オンラインイベントを開催 : [https://www.wipo.int/meetings/ja/2021/wjo\\_ipday.html](https://www.wipo.int/meetings/ja/2021/wjo_ipday.html)
- 5) 関連する WIPO ウェブページ (日本語) : <https://www.wipo.int/ip-outreach/ja/ipday/index.html>
- 6) WIPO ウェブサイトより無料でダウンロード可能 (英語のみ) : <https://www.wipo.int/publications/en/details.jsp?id=4545>
- 7) WIPO IP Diagnostics ウェブサイト (英語) : <https://www.wipo.int/ipdiagnostic/>
- 8) WIPO GREEN データベースの該当技術 (英語) : <https://wipogreen.wipo.int/wipogreen-database/articles/23663>
- 9) WIPO GREEN データベースの該当技術 (英語) : <https://wipogreen.wipo.int/wipogreen-database/articles/23723>
- 10) WIPO GREEN データベースの該当技術 (英語) : <https://wipogreen.wipo.int/wipogreen-database/articles/23733>
- 11) WIPO GREEN データベースの該当技術 (英語) : <https://wipogreen.wipo.int/wipogreen-database/articles/23664>
- 12) PATENTSCOPE は, WIPO が提供するグローバルな特許データベース検索サービス。公開されている PCT 国際出願 410.1 万件をはじめ, 合計 9,693 万件の特許文献を検索。PATENTSCOPE ウェブサイト (日本語) : <https://patentscope.wipo.int/search/ja/search.jsf>
- 13) 2021 年 7 月時点
- 14) 関連する WIPO ウェブページ (日本語) : [https://www.wipo.int/about-wipo/ja/offices/japan/news/2021/news\\_0033.html](https://www.wipo.int/about-wipo/ja/offices/japan/news/2021/news_0033.html)
- 15) WIPO GREEN データベースの該当技術 (英語) : <https://wipogreen.wipo.int/wipogreen-database/articles/20007>
- 16) WIPO GREEN データベースの該当技術 (英語) : <https://wipogreen.wipo.int/wipogreen-database/articles/20546>
- 17) WIPO GREEN データベースの該当技術 (英語) : <https://wipogreen.wipo.int/wipogreen-database/articles/20587>
- 18) JIPA 環境シンポジウムウェブサイト : [https://www.jipa.or.jp/jyohou\\_hasin/sympo/210617\\_intl\\_ip\\_sympo.html](https://www.jipa.or.jp/jyohou_hasin/sympo/210617_intl_ip_sympo.html)
- 19) 関連する WIPO ウェブサイト (日本語) : [https://www.wipo.int/about-wipo/ja/offices/japan/news/2021/news\\_0037.html](https://www.wipo.int/about-wipo/ja/offices/japan/news/2021/news_0037.html)

(原稿受領日 2021 年 8 月 3 日)